

電波監理審議会（第1118回）議事要旨

1 日時

令和5年7月31日（月）15:00～16:33

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

金澤 直樹（総務課長）、後白 一樹（放送政策課企画官）

（総合通信基盤局）

今川 拓郎（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、渋谷 闘志彦（総務課長）、
中村 裕治（電波政策課長）、小川 裕之（移動通信課長）、竹下 文人（監視管理室長）、
入江 晃史（移動通信企画官）

(4) 事務局

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

- ① 電波法施行規則及び無線局運用規則の一部を改正する省令案（ローカル5Gのより柔軟な運用に向けた制度整備）（諮問第18号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

ローカル5Gのより柔軟な運用に向けて、本年1月に情報通信審議会より一部答申を受けたことから、その結果を踏まえ、無線局検査の簡素化等の実施に必要な制度整備を行うため

の省令案について諮問するもの。

- ② 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（狭帯域 LTE-Advanced システムの導入）

（諮問第 19 号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

本年 6 月に情報通信審議会より「狭帯域 LTE-Advanced システムの技術的条件」の一部答申を受けたことから、その結果を踏まえ、狭帯域 LTE-Advanced システムの導入に必要な制度整備を行うための省令案について諮問するもの。

- ③ 周波数割当計画の一部を変更する告示案（狭帯域 LTE-Advanced システムの導入）

（諮問第 20 号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

700MHz 帯狭帯域 LTE-Advanced システムの導入に係る周波数割当計画の一部を変更する告示案について諮問するもの。

- ④ 700MHz 帯における移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める告示案

（諮問第 21 号）

審議の結果、諮問のとおり制定することが適当との答申をした。

【内容】

700MHz 帯における移動通信システムの普及のための告示案（700MHz 帯における移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針）を諮問するもの。

(2) 報告事項（情報流通行政局）

日本放送協会令和 4 年度決算の概要について、総務省から報告があった。

(3) 審議事項

- ① 令和 4 年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果案について審議を行い、案のとおり決し、総務大臣に報告するとともに、公表することとした。
- ② 有効利用評価方針改定案について審議を行い、案のとおり決し、公表することとした。

（文責：電波監理審議会事務局）